

令和3年7月議会臨時会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和3年7月16日 開会

令和3年7月16日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和3年7月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

令和3年7月16日（金）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議長の選挙

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会期の決定

日程第 6 会議録署名議員の指名

日程第 7 議会運営委員会委員の選任

日程第 8 議案の上程

報告第1号 令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算継続費繰越しについて

日程第 9 提案理由の説明

日程第 10 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 11 閉 会

出席議員（8名）

1番	地下誠幸君	2番	石上允康君
3番	岩井文男君	5番	佐久間茂樹君
6番	島田和雄君(遅刻)	7番	石田勝一君
8番	荻谷進一君	9番	浅野勝義君

欠席議員（1名）

4番 木内欽市君

説明のため出席した者

管理者	明智忠直君
副管理者	太田安規君
副管理者	越川信一君
会計管理者	向後稔君
事務局長	石毛俊光君
環境施設課長	宮内雄治君
環境施設課主査	西ノ宮正人君

事務局出席者

書	記	江ヶ寄	基道
書	記	水門	美枝子

○事務局長（石毛俊光君） 4月から事務局長を務めさせていただいております石毛でございます。よろしくお願いいたします。

議会の前に、配付資料の確認等をさせていただきたいと思います。

事前に本日の資料を配付させていただきましたが、あらためて机の方に本日の臨時議会の資料、議事日程、座席表、報告第1号、提出議案の概要書、4種類セットさせてもらいましたが、お手元でございますでしょうか。ありがとうございました。

次に本日、新しく組合議員となられた方もいらっしゃいますので、また組合の事務局の方なんですけども、人事異動がありましたもので、あらためて職員の紹介をさせていただきたいと思います。まずはじめに江ヶ寄総務課長でございます。

○書記（江ヶ寄基道君） よろしくお願いします。

○事務局長（石毛俊光君） 宮内環境施設課長でございます。

○環境施設課長（宮内雄治君） よろしくお願いします。

○事務局長（石毛俊光君） 続きまして、総務課水門主査でございます。

○書記（水門美枝子君） よろしくお願いいたします。

○事務局長（石毛俊光君） 環境施設課西ノ宮主査でございます。

○環境施設課主査（西ノ宮正人君） よろしくお願いします。

○事務局長（石毛俊光君） 以上、私、事務局長の石毛と申します。よろしくお願いいたします。以上、事務局の方5人参加させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、現在、当組合議会におきましては議長が不在となっておりますので、新たな議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職を行うことになっております。石田副議長、お願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○副議長（石田勝一君） はい。

日程第1 開 会 (午後2時11分)

○副議長（石田勝一君） ただいまご紹介いただきました、副議長の石田です。議長が選出されるまでの間、議長職を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして銚子市議会議員選挙に伴い、銚子市選出議員の改選がありましたので、当組合議員に選出されました議員をご紹介いたします。

銚子市選出の地下誠幸議員。

○1番（地下誠幸君） はい。銚子市、地下誠幸でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（石田勝一君） 同じく銚子市選出の石上允康議員。

○2番（石上允康君） よろしくお祈いします。

○副議長（石田勝一君） 同じく銚子市選出の岩井文男議員。

○3番（岩井文男君） よろしくお祈いします。

○副議長（石田勝一君） それではただいまから、令和3年7月東総地区広域市町村圏事務組合議会の臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員数は8名でございます。よって、定足数に達しておりますので、訂正いたします。ただいまの出席議員数は7名でございます。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

なお、説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。よろしくお願いいたします。

日程第2 仮議席の指定

○副議長（石田勝一君） 日程第2、仮議席の指定。仮議席の指定を行います。匝瑳市議会会議規則第4条第2項の規定を準用し、仮議席はただいまご着席のとおり指定いたします。

日程第3 議長の選挙

○副議長（石田勝一君） 日程第3の議長の選挙を行います。お諮りいたします。議長選挙の方法について、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○5番（佐久間茂樹君） 議長。

○副議長（石田勝一君） 佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） 選挙の方法については、これまでの慣例によりまして指名推薦がよろしいと思います。

○副議長（石田勝一君） ただいま指名推薦のご意見がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（石田勝一君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、本職が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（石田勝一君） ご異議なしと認めます。

よって、本職が指名することに決しました。

東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に銚子市選出の地下誠幸議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま本職が指名しました地下誠幸議員を東総地区広域市町村圏事務組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（石田勝一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました地下誠幸議員が東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。ただいま議長に当選されました地下誠幸議員が議場におられますので、匝瑳市議会会議規則第32条第2項の規定を準用し、本職から当選の告知をいたします。

地下誠幸議員が東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。

告知を終わります。ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選された地下誠幸議員から当選受諾のごあいさつをお願いいたします。

○1番（地下誠幸君） 議長。

○副議長（石田勝一君） 地下誠幸議員。

○1番（地下誠幸君） はい。銚子市の地下誠幸でございます。この度は議長職の大役を仰せつかりまして誠にありがとうございます。謹んでお受けいたします。なにぶん不慣れではございますけれども、組合議会発展のため努力してまいり所存でございますので、皆様方におかれましては、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げまして、私の就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（石田勝一君） 議長当選受諾のあいさつが終わりました。これをもって、私の職務は終了いたしました。皆様方のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

ここで、議長職を交代いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時17分 再開

○議長（地下誠幸君） 議長職を務めさせていただきます。円滑な議事運営ができますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。それでは会議を再開いたします。

日程第4 議席の指定

○議長（地下誠幸君） 日程第4、議席の指定を行います。匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。ただいま、ご着席の仮議席を、本議席と指定いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（地下誠幸君） 日程第5、会期の決定であります。本日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決しました。

日程第6 会議録署名議員の指名

○議長（地下誠幸君） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。5番、佐久間茂樹議員、7番、石田勝一議員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（地下誠幸君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任について、議題といたします。銚子市選出議員の改選がありましたので議会運営委員会委員を選任いたします。議会運営委員会条例第4条第1項の規定により、議長の指名になっておりますので、2番、石上允康議員、3番、岩井文男議員の両名を指名いたします。

なお、議会運営委員会の副委員長については、選出しておりませんので、選出につきましては、議会運営委員会でお取り計らいをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時19分 休 憩

午後3時20分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。議会運営委員会に

お願いしました副委員長の選任にあたり、その結果について、議長宛に報告がありました。事務局より報告させます。

○書記（江ヶ寄基道君） それでは、議会運営委員会副委員長の選任結果についてご報告申し上げます。

副委員長に荻谷進一議員。以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 以上、事務局の報告したとおりであります。議会運営委員会の運営についてよろしく願いいたします。以上で、議会運営委員会委員の選出が終わりました。

日程第8 議案の上程

○議長（地下誠幸君） 管理者より送付を受けております議案等は、報告第1号であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 配付漏れなしと認めます。日程第8、報告第1号を上程し、議題といたします。職員より、議案等の朗読をいたします。

○書記（江ヶ寄基道君） それでは、議案等の朗読をいたします。

報告第1号令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算継続費繰越しについて。

以上でございます。

日程第9 提案理由の説明

○議長（地下誠幸君） 日程第9、管理者から、提案理由の説明を求めます。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 議会運営委員会、大変ご苦勞様でございました。本日ここに、令和3年7月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお

礼申し上げます。

今回の臨時会に提出いたします議案は、報告案件が1件でございます。

報告第1号は、銚子市森戸町に建設をいたしました東総地区広域最終処分場に伴う、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算継続費繰越しについて、報告をさせていただきます。詳細につきましては、事務局から内容説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 管理者の提案理由説明が終わりました。

日程第10 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（地下誠幸君） 日程第10、議案の補足説明及び議案質疑を行います。あらかじめ申し添えますが、質疑回数は、再々質問までとなっております。質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

報告第1号の補足説明を求めます。石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） 報告第1号令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算継続費繰越しについて、補足して説明いたします。報告第1号の資料は、2枚綴りになっておりますが、2枚目、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算継続費繰越し計算書をご覧ください。

1款、衛生費、1項、清掃費の、広域最終処分場建設事業及び広域最終処分場建設に係る施工監理業務につきましては、平成30年度から令和2年度までの3か年の継続費とし、総額を36億8,496万円と定めていたものですが、今回は、令和2年度の年割額27億9,032万9千円のうち5億7,488万2百円を翌年度に逓次繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するものであります。これは、広域最終処分場建設工事の遅れにより、工期を令和3年4月以降に延長することとなったため、残額を繰り越したものです。

報告第1号の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

質疑ありませんか。

○8番（荻谷進一君） 議長。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 報告に対しては反対するものではございませんけども、実態としましては、繰り越した後の今の会計上の処理はどうなっているのか、会計管理者もいるんで、どういう状況かを報告いただきたい。ここまでは払ったとか、ここまでは終わったとか。工事は終わっているものの、このあいだ宮内君から報告があったとおり、崩れちゃって補修工事をしていると。聞くところによると事業者が、まあ、言い方悪いけど別途もらわないで、サービスでやってくれるような話になっているとか、なっていないとかいう話になっているんで。そういう報告がない中で、その継続は了承するものの、どうなっているか実態をちょっと説明いただけますか。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） まず、支払いの状況でございますが、今回繰り越しさせていただいた、この5億7,400万の関係につきましては、この6月に工事の方が竣工しまして、今現在、まだ支払いの方は終わっていません。今、請求書が出てきて、これから支払いをする。

○8番（荻谷進一君） いつ。

○環境施設課長（宮内雄治君） 先週、請求書の方が来ておりますので、請求日以降40日以内にこちらで振り込み、支払いすることになっております。2点目、さきほどの大雨による被害に対する復旧工事の関係なんですが、あの災害の後ですね、工事事業者さんの事務所に打合せに行きまして、工事現場の代理人、現場の監督さんがおられましたので、復旧のお願いに行きました。その話の中で、今回につきましては今、残務処理というか、こちらの現場にまだおられましたので対応をしていただけるということで、事業者さんの方から。

○8番（荻谷進一君） まず費用から。

○環境施設課長（宮内雄治君） 費用は掛からないということで回答いただきました。

以上でございます。

○8番（荻谷進一君） 議長。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） ありがとうございました。それですね、さきほど石毛局長は最終処分場という報告はありましたけど、それに伴う管理業務。これ管理どこだっけ。確認を忘れちゃったんだよね。それも、ちゃんと説明しないと。本当は1回目のこれ、質問だよ。お願いします。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 最終処分場建設工事の施工管理につきましては、パンフィックコンサルタンツ株式会社に委託しておりまして、工期の延期に伴いまして、この委託業務につきましても履行期間を延期させていただいております。同様にまだこれから支払いをさせていただく予定になっております。

○8番（荻谷進一君） 議長。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） じゃあ、これをもって一応、当初の広域ごみ処理の焼却事業ならびに最終処分事業は支払いをもって終わると。ですから、40日以内ということは、その会計等含めて、残務処理も含めて8月中には終わりになるという説明でよろしいですか。

○議長（地下誠幸君） 石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） 支払いをもって、8月見込みですけども、40日以内までには支払いを終わりにまして、事業の方、最終処分場の方の建設に伴う事業の方、完了すると……。

（発言する者あり）

○事務局長（石毛俊光君） はい。そうですね、終わりになります。よろしくお願いたします。

○8番（荻谷進一君） 了解。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） この逡次繰越し、5億7,400万ですか。これが全額、40日以内に支払う額ですか。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 今回、繰り越しさせていただいた金額、全額が支払う額ということになります。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

日程第11 閉会

○議長（地下誠幸君） 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて議了いたしました。これにて、令和3年7月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。本日は、大変ご苦勞様でした。

午後3時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 地下誠幸

議員 佐久間茂樹

議員 石田勝一